

男女共同参画に関わる課題についてみんなで考えよう！  
シリーズ第1弾「女性支援新法」

# 女性たちは、 なぜ支援から遠いのか？

令和6年4月1日、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）と孤独・孤立対策推進法が施行されました。昨年度は、様々な機会に学習会などが開催され、行政では計画策定や仕組みづくり支援策などが検討され、話題となりました。さて、私たちは「困難な問題を抱える」こととはどういうことか理解しているのでしょうか？ 行政の支援や支援機関の取り組みは、そうした女性たちや孤独、孤立にいる方々に届いているのでしょうか？ この機会に考えてみましょう。

講師：萩原なつ子さん

山梨県男女共同参画・共生社会推進統括アドバイザー  
独立行政法人国立女性教育会館理事長  
認定特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事 等



日時：6月23日(日)13:30～15:30

会場：男女共同参画推進センター ぴゅあ総合

定員：50名 [参加無料]

共催：NPO法人bond place

主催・お問い合わせ

山梨県立男女共同参画推進センター

## ぴゅあ総合

〒400-0862 山梨県甲府市朝気 1-2-2  
TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

(HP) <https://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicssogo>  
(MAIL) [sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp](mailto:sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp)

無料託児あります



6ヵ月～未就学児  
3日前までに  
ご予約ください



6月23日開催 やまなし交流サロン  
「女性たちは、なぜ支援から遠いのか？」参加申込について

次のいずれかの方法で、必ず事前にお申し込みください。

なお、先着順で定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきますので予めご了承ください。

●お電話 **ぴゅあ総合** にお電話ください。

TEL :055-235-4171

(第二・第四月曜日以外の9:00~17:30)

●ファクス 下の欄に必要事項をご記入のうえ、このまま「**ぴゅあ総合**」に送信してください。

FAX:055-235-1077

(24時間受付 受信確認連絡は翌日になることがあります)

お名前	お住まいの市町村	ご連絡先電話番号 ／所属団体名	託児ご希望の方
			性別： 年齢： 歳 ヶ月 お名前： ふりがな：
			性別： 年齢： 歳 ヶ月 お名前： ふりがな：
			性別： 年齢： 歳 ヶ月 お名前： ふりがな：

●メール 件名に「6月23日やまなし交流サロン参加申込」

本文に「お名前、お住まいの市町村名、ご連絡先電話番号、託児希望有無」  
を入力のうえ、[sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp](mailto:sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp)  
あてに送信してください。

(24時間受付。受信確認連絡は翌日になることがあります。)

参加申込期限：令和6年6月18日(火)

\*準備がありますので、期限内に申し込みをお願いします。